

令和5年10月11日から13日まで行政視察(研修)を実施しました。

十和田市の新庁舎について

青森県十和田市



合併以前から使用している2つの庁舎について、耐震診断による危険性から、両庁舎を統合し、防災拠点として機能強化をするとともに、市民サービスの向上

と執務環境の改善を図るため、新庁舎建設に着手することになりました。

庁舎建設に当たり、「市民にとって利用しやすい庁舎」、「防災拠点となる庁舎」、「効率的な行政運営を可能とする庁舎」の3つのコンセプトを掲げ、約50億円の事業費をかけて、平成29年8月に工事に着手し、令和2年6月に竣工しております。

市民の来庁頻度の高い1階と2階に窓口の多くを配置するなど、市民の利便性を配慮したフロアであると感じました。

ふるさと納税について

青森県五所川原市

五所川原市は、りんごと米の生産が盛んな農業とたちねぶたで有名な観光を中心としたまちであり、人口は約51,000人ですが、令和4年度のふるさと納税寄付額の実績は、約9億8000万円で、青森県内で2番目の寄付額であり、年々寄付額も増加しています。

なお、人気の返礼品は、1位がりんご、2位が米となっており、この2種類が返礼品の多くを占めております。

ふるさと納税の業務の多くを業者委託していますが、業者に任せきりにせず、情報共有を図り、全国からの五所川原市へのイメージを意識して戦略を立て、返礼品の良さを職員も十分に理解し取り組んでいるとのことでした。



令和5年10月31日から11月2日まで行政視察(研修)を実施しました。

地域包括ケアシステムについて

広島県尾道市



現在、全国的に実施されている地域包括ケアシステムですが、公立みつぎ総合病院の(故)山口昇院長が、行政と病院が一体となり、保健、福祉、医療、介護を一体化した

施策を開始し、「地域包括ケアシステム」と命名し発展させました。地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの中でも、みつぎモデルは地域包括ケアの先駆けであり、1970年代半ばには病院機能の総合化・複合化を図り、訪問看護・訪問介護・リハビリ等、在宅ケアの充実で寝たきりを防ぐ「寝たきりゼロ作戦」に取り組みました。

地域医療・介護の連携、「顔の見える」体制づくりの重要性を学び、誰ひとり取り残さない支援「おのみちスタイル」には、参考にすべき支援が多くあり、今後も調査研究をし、本市の地域包括ケアシステムの更なる発展につなげていきたいです。

やまぐち母子健康サポートセンターについて

山口県山口市

個々の母子に対するきめ細やかな相談支援を行うため、保健センター内に専用スペースを確保し、気軽に立ち寄ることができ、相談できる場を提供しています。平成28年に児童福祉法などの一部が改正され、国は平成29年4月1日から「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置を進めていますが、山口市は早くから「家庭児童相談室」を設置し、平成26年4月から「やまぐち子育て福祉総合センター」、平成28年10月から「やまぐち母子健康サポートセンター」を開設しており、すでにそれぞれの施設が機能を十分に発揮して「子ども家庭総合支援拠点」としての役割を果たしています。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を学び、安心して出産、子育てができるよう山口市全体でサポートしていることに感銘を受けました。



令和5年10月11日から13日まで行政視察(研修)を実施しました。

都市公園の複合型遊具(兵庫県立播磨中央公園) 兵庫県加東市



兵庫県立播磨中央公園は、県立広域公園の配置構想に基づき、昭和53年に開園。公園利用者の約90%以上が自動車で来園するため、約1,300台分の駐車

場が設置されています。園内は11にゾーニングされ、子どもの森ゾーンでは、クライミングやロープを組み合わせた大型遊具が設置されており、バランス感覚や筋力、柔軟性を養うことができます。

播磨中央公園はとても広く、魅力的な遊具に溢れ、一日中楽しめる公園でした。みどり市においても、良好な都市景観の形成、都市の防災機能の向上や豊かな地域づくりに資する交流の空間を市民に提供できるよう、事業推進をしていただきたいと思います。

無電柱化の取り組みについて 兵庫県芦屋市

芦屋市の無電柱化は、昭和3年に(株)六麓荘が「東洋一の別荘地」をコンセプトに民間主導で無電柱化を行ったことから始まり、令和5年4月現在、芦屋市の無電柱化率は15.5%と全国的にも高い水準となっています。

無電柱化を進める上での課題は、多額な費用がかかることで、一般的に1km無電柱化するのに5.3億円の費用を要すると言われています。また、計画から工事、電柱の抜柱まで7年かかるといわれ、工事期間が長期にわたることも大きな課題の1つです。

今回の研修で、無電柱化の事業実施には多額の費用がかかることに加え、関係機関との調整に多くの時間を要することを認識しました。



令和5年7月18日から19日まで行政視察(研修)を実施しました。

議会広報編集に係る全般的な事項 千葉県木更津市



7月18日は、千葉県木更津市議会を訪問し、編集の方法や表紙のレイアウトについてなどさまざまな角度から確認しました。

発行については、年4回の定例会ごとに議会広報特別委員会が作成し、5月・8月・11月・2月の1日に発行しているが、改選の年については6月にも発行しているとのことでした。

配布方法については、新聞折込、新聞未購読者への送付などであり、全戸配布はしていないが、検討が必要であると考えているとのことでした。

「声の議会だより」について、視覚障がい者への情報サービスとして、議会だよりを朗読したものをCDへ録音し、市の広報と一緒に登録者へ送付をしているとのことでした。

みどり市議会だよりでは実施していない内容が多々あり、今回の研修で学んだことを今後に活かしていきたいと強く感じました。

議会だより「基本のキ」市民に伝わる原稿とは 株式会社 会議録センター

7月19日は、埼玉県鴻巣市にある(株)会議録センターを訪問し、議会広報編集の基礎的部分について講義していただきました。

議会だよりの読者層は幅広く、すべての方に理解してもらえる内容になっているか意識して書く必要があり、一番伝えたいことは何かを明確にすることが重要であるとのことでした。

画質は高解像度で掲載し、写真の向きにも注意が必要であり、一般質問ページのように人物などの向きがある写真を掲載する場合は、紙面の中央を向くように配置するのが基本であるとのことでした。

議会が身近に感じられる情報を親しみやすく、わかりやすい文章で表現し、編集に当たることが重要であることを再確認しました。

今回の所管事務調査を機に、さらなるみどり市議会だよりの充実推進を目指していきたいです。

